

(変更部分は下線)

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

I 入院基本料について

当院における入院基本料に係る届出内容の概要（看護要員の対患者割合、看護要員の構成）は以下の通りです。

病棟	入院基本料	1日に勤務している看護職員※の人数	1日に勤務している看護補助者の人数	1日当たりの受け持ち数 9:00～17:00		1日当たりの受け持ち数 17:00～1:00		1日当たりの受け持ち数 1:00～9:00	
				看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者
東3階	急性期一般入院料1(7対1) 小児入院医療管理料3	11人以上	3人以上	4人以内	24人以内	15人以内	24人以内	15人以内	24人以内
東4階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	5人以上	4人以内	14人以内	14人以内	40人以内	14人以内	40人以内
東5階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	5人以上	4人以内	14人以内	14人以内	40人以内	14人以内	40人以内
東6階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	5人以上	4人以内	14人以内	14人以内	40人以内	14人以内	40人以内
東7階	急性期一般入院料1(7対1)	11人以上	3人以上	4人以内	24人以内	12人以内	24人以内	12人以内	24人以内
東8階	精神科急性期治療病棟入院料1	8人以上	4人以上	7人以内	16人以内	31人以内	31人以内	31人以内	31人以内
西3階	急性期一般入院料1(7対1)	11人以上	3人以上	4人以内	24人以内	12人以内	24人以内	12人以内	24人以内
西4階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	6人以上	4人以内	11人以内	14人以内	42人以内	14人以内	42人以内
西5階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	5人以上	4人以内	14人以内	14人以内	40人以内	14人以内	40人以内
西6階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	5人以上	3人以内	14人以内	20人以内	40人以内	20人以内	40人以内
西6階	ハイアット入院医療管理料1	3人以上	-	4人以内	-	4人以内	-	4人以内	-
西7階	急性期一般入院料1(7対1)	18人以上	5人以上	4人以内	14人以内	14人以内	40人以内	14人以内	40人以内

※看護職員：看護師及び准看護師

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が協同で、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

(変更部分は下線)

Ⅲ DPC 対象病院について（一般病床）

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

医療機関係数は以下の通りです。

※医療機関係数 1.5718 （基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 0.4122 + 機能評価係数Ⅱ 0.09274 + 救急補正係数 0.0218）	（2025年5月1日現在）
--	---------------

Ⅳ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を全ての患者さんに無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、病名等が推察できてしまう可能性があります点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

Ⅴ 当院は関東信越厚生局に下記の届出を行なっています。

- 1) 入院食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行なっております。
当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行なっており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

☆自己負担額 1食につき 510円（別紙詳細）

- 2) 各種施設基準の届出に関して
（別紙）

- 3) 各種施設基準に係る掲示事項

◇医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。（別紙）

◇地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算2及び歯科外来診療院内感染防止対策加算3

当院では歯科診療に係る医療安全対策並びに院内感染防止対策についての取り組み。
（別紙）

(変更部分は下線)

◇ハイリスク分娩等管理加算

- ・一年間の分娩実施件数、配置医師数、配置助産師数（別紙）

◇後発医薬品使用体制加算及びバイオ後続品使用体制加算

- ・入院及び外来にける後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。（別紙）

◇院内トリアージ実施料

- ・診察前に看護師が症状をうかがい、患者様の緊急度を判断し、より早期に診察を要する患者様から優先して診察する取り組みを行っています。
- ・院内トリアージの実施基準（別紙）

◇コンタクトレンズ検査料

- ・コンタクトレンズ検査料を含む診療に係る費用等（別紙）

◇一般名処方加算

- ・医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等、一般名処方の趣旨について説明を行っております。

◇医科点数表第二章第十部手術通則第5号及び第6号並びに歯科点数表第二章第九部手術通則第4号に掲げる手術

- ・当該手術の前年（1月から12月まで）の手術件数（別紙）

◇外来腫瘍化学療法診療料1

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時等の緊急時には入院できる体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

◇緩和ケア加算・外来緩和ケア管理料

- ・緩和ケアチームによる診療を受けることができます。

◇栄養サポートチーム加算

- ・栄養サポートチームによる診療を受けることができます。

◇医療安全対策加算

- ・医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。

◇患者サポート体制充実加算

- ・疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する相談窓口を設置しています。
- ・患者等に対する支援のため実施している取組について

(変更部分は下線)

◇ニコチン依存症管理料

専門医師による禁煙治療を行っております。(別紙)

◇下肢末梢動脈疾患指導管理加算

検査の結果、必要な患者さまについては、患者や家族に説明を行い、同意を得た上で、専門的な治療体制を有している保険医療機関へ紹介を行っております。(別紙)

◇緊急整復固定加算及び緊急挿入加算

大腿骨近位部骨折をされた患者様に対し、できるだけ早期に手術を行う上での取り組み及び大腿骨近位部骨折後 48 時間以内に手術を実施した件数 (別紙)

VI 保険外負担に関する事項

- 1) 当院では個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

☆選定療養費 (別紙)

- ・特別療養環境 (病室差額)
- ・病院の初診に関する料金 (保険外併用療養費に係る揭示)
- ・病院の再診に関する料金 (保険外併用療養費に係る揭示)
- ・診療時間以外の時間における診察 (保険外併用療養費に係る揭示)
- ・規定の回数を超えて受けた診療 (保険外併用療養費に係る揭示)
- ・180 日を超える入院に関する料金 (保険外併用療養費に係る揭示)

☆診断書・証明書料 (別紙)

☆診療録等開示事務手数料 2,200円

☆予防接種料金 (別紙)

☆おむつ代金 (別紙) <レンタルサービスを利用しない場合>

2025年5月1日 佐野厚生総合病院